

小平市地域包括ケア推進計画

令和6年度 進捗状況

《基本理念》

住み慣れた小平で いきいきと
自分らしく暮らせるまち こだいら

令和 7 年 9 月
小 平 市

1 計画の基本理念

住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らせるまち こだいら

2 基本目標

- I お互いに支え合い、安心して暮らせる地域づくりの支援
- II 高齢者が自分らしく、自立して暮らし続けるための支援
- III 高齢者のニーズに応じた、安定的なサービス提供への支援

3 施策

- (1) 地域づくり・日常生活支援
- (2) 介護予防・健康づくりの推進
- (3) 見守り体制の充実
- (4) 認知症施策の推進
- (5) 在宅医療と介護の連携の推進
- (6) 社会参加の促進
- (7) 権利擁護の充実
- (8) 介護サービスの充実と給付の適正化
- (9) 安心できる住まいの確保

4 施策の取組及び令和6年度の実績

計画期間の初年度として計画に基づき事業を推進し、令和8年度末の数値目標を前倒しで達成する施策があるなど、着実に進捗している。

認知症施策では、チームオレンジ立ち上げのための体制整備として、4圏域（中央を除く）にチームオレンジコーディネーターを配置するとともに、東圏域における若年性認知症交流会の開催を支援した。また、東京都のモデル事業を活用して、社会参加意欲の高い認知症の人の社会参加の機会の創出を図り、「オレンジカフェ in 市役所食堂」などを開催した。

介護予防・健康づくりでは、後期高齢者の医療・介護・健診の情報を活用した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を全圏域に拡大して実施し、健康リスクの高い方に対して保健師等が訪問するなどの取組を行った。

日常生活支援では、加齢等により聴力が低下した高齢者に対し、補聴器購入に要する費用を助成する事業を新たに実施した。

介護サービスの充実では、令和6年7月、小平団地の敷地内に定員99人の特別養護老人ホームを開設した。

(1) 地域づくり・日常生活支援

【施策の方向】

○地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)が地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう、相談支援の充実を図るとともに、関係者とのネットワーク機能を強化し、地域全体で高齢者を支え合う仕組みづくりを推進します。

○介護保険法の改正を踏まえ、居宅介護支援事業者にも介護予防支援の指定をすることで、地域包括支援センターの業務負担を軽減し、地域住民への支援がより適切に行えるよう体制の整備を図ります。

○地域の居場所・通いの場の立ち上げや活動継続を支援するとともに、地域活動の担い手となる高齢者が参加できるよう、活動内容の周知や活動機会の充実を図り、希薄化した地域のつながりの回復を目指します。

○引き続き、介護予防リーダー、認知症支援リーダーを養成し、地域で活動する人材の育成に努め、活動の機会の充実を図ります。

○地域ケア会議の開催を通じて、多職種が連携しながら、高齢者個人に対する支援の充実と地域課題の解決を図り、地域で高齢者を支えるネットワークの構築を推進します。

○生活支援コーディネーターによる地域資源の把握、関係者のネットワークづくりを通じて、第2層協議会の活動がより地域住民の支援ニーズに合うよう、第2層協議会の活動の充実を図ります。

○8050問題やダブルケア、ヤングケアラー等の高齢者分野だけでは解決が難しい複合的な課題を抱える困難ケースについては、障がい、生活困窮、こどもの支援に係る関係機関との連携を図ります。

○介護を受けている高齢者だけでなく、介護者の身体的・精神的負担を軽減できるよう、介護者同士の交流の促進や、介護者のニーズに沿った家族介護教室を開催し、介護者支援の取組を進めます。

○パンフレット等の紙媒体による広報に加え、SNSなども活用しながら、高齢者だけでなく、幅広い世代や地域の団体に向けて、地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)は家族の介護の悩みなども気軽に相談できることや、事業内容について、さらなる周知を行います。

○加齢等により聴力が低下した高齢者の日常生活を支援し、円滑なコミュニケーションの機会の確保を図るため、高齢者の補聴器購入費の助成を行います。

【施策の数値目標】

内容	令和2年度から 令和4年度実績	令和6年度実績	令和6年度から 令和8年度目標
介護予防リーダーの新規登録者数	38人	14人	50人
認知症支援リーダーの新規登録者数	28人	19人	60人

内容	令和4年度実績	令和6年度実績	令和8年度目標
第2層協議会(生活支援体制整備協議会)の年間参加人数	541人	821人	700人

(2) 介護予防・健康づくりの推進

【施策の方向】

- 介護予防ボランティアポイント事業の充実を図り、ボランティア活動等を通じた社会参加による介護予防の取組を推進します。
- 高齢者が自宅や身近な地域で気軽にフレイル予防に取り組めるよう、引き続き、介護予防・フレイル予防推進員が介護予防に取り組むグループの立ち上げから活動継続まで包括的に支援していきます。
- 理学療法士等のリハビリテーション職、管理栄養士、歯科衛生士が支援の必要な高齢者に加え、ケアマネジャー等の関係者に対しても自立支援のための助言等を行うことで、個々の状態に応じた効果的な介護予防の取組を推進します。
- 後期高齢者の医療・介護・健診の情報から地域の健康課題を整理・分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応した支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を全圏域で実施します。
- 医療専門職が、医療・介護・健診の情報から健康状態に課題がある後期高齢者を把握し、訪問による相談や保健指導を実施することで医療機関への受診勧奨を行うなど、生活習慣病等の重症化予防の取組を行います。
- 地域の居場所・通いの場や高齢クラブで、管理栄養士や歯科衛生士によるフレイル予防対策として、低栄養の予防や口腔機能の向上に関する健康教育・相談を実施します。

【施策の数値目標】

内容	令和4年度末時点	令和6年度末時点	令和8年度末目標
週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数	40グループ	65グループ	60グループ

内容		令和6年度実績	令和8年度末目標
後期高齢者の健康教室・健康相談の累計参加者数	令和5年度事業開始	247人	400人

(3) 見守り体制の充実

【施策の方向】

○介護予防見守りボランティア等の地域住民、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、民間事業者など、地域の多様な主体が、それぞれの役割のもと、相互に連携しながら見守り活動が行えるよう、ネットワークの構築を図ります。

○地域の居場所や高齢クラブなど的高齢者の集う場や、自治会等の日頃の活動が住民同士の見守りにつながっていることから、地域で既に活動している団体や地域住民等に対し、見守りに対する普及啓発を行い、自主的な見守り活動を推進します。

○幅広い年齢層に対し高齢者の見守りについての認知度を上げ、地域の高齢者等の異変や生活上の支障などに気づいたら、地域包括支援センターに連絡してもらえよう、PRの方法等を工夫し、見守り事業の更なる周知を図ります。

○介護予防見守りボランティアの登録者数を増やすため、登録のための養成講座の開催回数の増加や、地域の集まりへ出張し講座を開催するなど、開催方法等の工夫を図ります。

○ICT機器を活用した見守り事業を実施し、地域における見守り体制の充実を図ります。

○引き続き、高齢者の生活状況を把握するためのアンケート調査を実施し、支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、必要なサービスにつなげるための取組を推進します。

【施策の数値目標】

内容	令和2年度から 令和4年度実績	令和6年度実績	令和6年度から 令和8年度目標
介護予防見守りボランティアの新規登録者数	119人	61人	150人

(4) 認知症施策の推進

【施策の方向】

○地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が、認知症の人とその家族が抱える課題解決に向けた支援を実施するため、医療、介護、地域の支援機関を有機的に結びつけた、ネットワークの構築を図れるように支援します。

○認知症の人やその家族が必要とする支援のニーズを、認知症支援リーダーを中心とした支援につなぐ仕組みである「チームオレンジ」を構築し、認知症の人が地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進めます。

○認知症に関する正しい知識と理解の促進に向け、認知症サポーター養成講座やこだいら認知症週間等を継続的に開催し、認知症への普及啓発を推進します。

○もの忘れチェック会やもの忘れ相談会等を継続的に実施することで、認知症について早期に相談できる機会をつくり、早期発見・早期対応に取り組んでいきます。

○介護従事者等が認知症の人に対して、それぞれの状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、研修等を通じて認知症のケアの質の向上を図ります。

○若年性認知症に対する理解の促進を図るとともに、対象者に応じた支援方法について検討します。

【施策の数値目標】

内容	令和4年度末時点	令和6年度末時点	令和8年度末目標
認知症サポーター養成講座の累計受講者数	11,371人	13,854人	14,000人
認知症カフェの実施箇所数	15か所	22か所	20か所
チームオレンジの取組を実施するチーム数	令和6年度事業開始	7チーム	5チーム

(5) 在宅医療と介護の連携の推進

【施策の方向】

○小平市在宅医療介護連携推進協議会では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー等の多職種が連携・協働しながら、現状分析、課題の抽出、対応策の検討、実施、評価を通して、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んでいきます。

○高齢者支援課内に設置している在宅医療介護連携調整窓口では、関係者に対して、医療や介護に関する情報提供を行うとともに、適切なサービスの提供のために在宅療養に関する地域の課題把握に努めます。

○在宅療養を支援する多職種の連携を図るために、ICTや情報共有シートの利用の促進を図ります。また、入退院時や感染症拡大時等の一層の連携が求められる場面において、利用者の状態の変化等に応じて、医療、介護関係者間で情報共有が図れるよう、連携方法について検討します。

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、本人の望む医療やケアについて、本人と家族、医療、介護関係者等であらかじめ話し合い共有する人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)について周知を行います。

(6) 社会参加の促進

【施策の方向】

- 高齢者がいつまでも地域においてつながりを持ち続けるための仲間作り、集いの場作りを促進します。
- 高齢クラブは年々高齢化が進み、クラブ数、会員数ともに減少傾向にあるため、会員数の増加に向けて、活動内容を周知していきます。
- 高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進につながるよう、シルバー人材センターへの助成を通じ、高齢者の就業機会が提供できるよう支援します。
- 社会活動の拠点となる福社会館、高齢者館(ほのぼの館・さわやか館)の適切な運営と維持管理に努めます。

(7) 権利擁護の充実

【施策の方向】

- 権利擁護に関する事業を実施する権利擁護センターこだいらが中心となって、引き続き、高齢者の権利を守り、判断能力が十分でない方を支援するために、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用促進を図ります。
- 関係機関との連携強化により、高齢者に対する虐待の予防、早期発見及び早期対応に努めます。

(8) 介護サービスの充実と給付の適正化

【施策の方向】

- 地域密着型サービス、介護施設については、アンケート調査結果等による施設サービスと在宅サービスの利用意向、既存施設の申込状況、近隣市の整備状況、第8期から継続している整備の状況を勘案しながら、具体的な整備目標を定めます。
- 要介護認定調査票やケアプランの点検など介護給付適正化の取組を推進し、公正な制度運営に努めます。
- 引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助サービスの担い手として、生活サポーターを養成します。
- 今後、介護サービスの需要が高まることが見込まれていることから、介護人材の確保及び定着並びに介護職員の資質の向上を図ります。
- 介護サービス事業者の指定申請や要介護(要支援)認定申請をはじめとする各種手続きについて、電子申請の利用を促進し、市民や事業者の負担軽減を図ります。

【施策の数値目標】

内容	令和2年度から 令和4年度実績	令和6年度実績	令和6年度から 令和8年度目標
生活サポーターの新規登録者数	82人	24人	90人

内容	令和5年度末時点 見込み	令和6年度末時点	令和8年度末目標
看護小規模多機能型居宅介護	1か所 登録定員25人	1か所 登録定員25人	2か所 登録定員50人
特別養護老人ホーム (地域密着型を含む)	849人	948人	948人※

※令和7年度末目標

(9) 安心できる住まいの確保

【施策の方向】

- 住み慣れた地域に居住することを希望する一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方に対し、住まいに関する情報提供をします。
- 保証人のいない高齢者に対し、市が協定を締結している保証機構を通じて住まいの確保を支援します。
- 高齢者住宅(シルバーピア)の適切な運営支援に努めるとともに、シルバーピアに生活協力員を配置し、居住者の日常生活上の相談に応じるなど、安心して生活できる環境を確保します。
- 高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、住宅改修費の助成を行います。
- 東京都がサービス付き高齢者向け住宅の整備に補助を行う際に、事業者に対し市が定める基準に留意するよう求めることで、サービスの質が確保された住宅環境の整備に努めます。

5 令和6年度実施状況

(1) 地域づくり・日常生活支援

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
① 地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)の役割と機能強化	地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)が増加する高齢者のニーズに適切に対応するために、関係者とのネットワーク機能を強化し、相談機能の充実を図るとともに、地域の社会資源と連携して、課題解決に取り組みます。	高齢者支援課	市内5圏域に設置された地域包括支援センターにおいて、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となり、高齢者の生活を総合的に支える様々な支援を行うとともに、介護予防プランの作成や相談等を行いました。基幹型地域包括支援センター(中央センター)では、地域包括支援センターの統括や連絡調整、後方支援を実施しました。 相談件数:23,167件 ケアマネジメント業務:32,039件 介護予防プラン、介護予防・日常生活支援事業ケアプラン年度末現在取扱件数:1,967件	引き続き事業を実施します。
② 地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実とともに、社会資源や地域課題を把握し、地域におけるネットワークの構築のために関係機関や団体等による地域ケア会議を開催します。	高齢者支援課	介護予防に資するケアプランの検討:5回 個別事例の検討:18回 生活支援体制整備協議会:75回 圏域内でのテーマ設定型会議:8回 基幹型地域ケア会議:1回 生活援助の訪問回数が多いケアプランの検証:0回	「小平市地域ケア会議実施計画」に基づき、実施します。
③ 生活支援体制の整備	地域での支え合いの体制を整備するため、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置するとともに、生活支援体制整備協議会において、多様な主体間による情報共有や資源開発、ネットワーク構築のための連携・協働による体制整備を推進します。	高齢者支援課	基幹型地域包括支援センターに第1層生活支援コーディネーター1人、地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーター9人を配置し、市全域の地域の支援に関するあり方の検討や地域資源の把握などを行う生活支援体制整備協議会の設置及び運営を行いました。 また、市内のフレトレの活動場所や通いの場などを掲載した「地域のつながりマップ」を作成・配布するとともに、市内にある医療機関、介護サービス提供事業所、地域の通いの場等を複合検索できる「小平市医療・介護・通いの場情報検索サイト」を運営しました。	引き続き事業を実施します。
④ 生活支援体制整備協議会	生活支援コーディネーターが中心となり、第1層協議会では市全域を、第2層協議会では日常生活圏域を対象に、生活支援の担い手の養成や資源開発、関係者のネットワーク構築を図ります。また、多様な主体間による地域の生活支援ニーズの把握や情報交換、関係者の連携・協働を促進するための協議会を開催します。 【令和8年度目標 第2層協議会の年間参加人数 700人】	高齢者支援課	第1層生活支援体制整備協議会:4回 第2層生活支援体制整備協議会:71回 第2層生活支援コーディネーター連絡会:4回 【令和6年度 第2層協議会の年間参加人数 821人】	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
⑤ 地域で活動する人材育成	〔介護予防リーダー養成〕 市が実施する介護予防講座の運営への協力や、介護予防に関する集まりを独自に実施する担い手を養成します。 【令和6年度から8年度末目標 介護予防リーダー新規登録者数 50人】	高齢者支援課	介護予防リーダー養成講座受講者数:14人 【令和6年度実績 介護予防リーダー新規登録者数 14人】	引き続き事業を実施します。
	〔認知症支援リーダー養成〕 認知症カフェの運営やお手伝いなど認知症の方やその家族への支援を行う担い手を養成します。 【令和6年度から8年度末目標 認知症支援リーダー新規登録者数 60人】	高齢者支援課	認知症支援リーダー養成講座受講者数:20人 【令和6年度実績 認知症支援リーダー新規登録者数 19人】	引き続き事業を実施します。
⑥ ほのぼのひろば	介護を必要としないおおむね60歳以上の方を対象に、孤独感の解消や介護予防を目的として、地域のボランティアや民生委員・児童委員の協力を得て、地域センターや公民館で趣味活動、創作活動、レクリエーション、軽い体操等を行う地域の居場所を運営します。	福祉政策課 (社会福祉協議会実施)	延べ参加者数:2,669人 実施回数:各グループともに月1～2回 会場:地域センター 11会場12グループ、公民館 2会場2グループ	引き続き事業を実施します。
⑦ 地域の居場所・通いの場への支援	高齢者を主体とした交流活動の運営に係る相談支援、情報提供、研修及び団体相互の連絡調整並びにサロンの開設及び運営を支援します。	高齢者支援課	補助及び相談支援団体数:30団体	引き続き事業を実施します。
⑧ 介護をしている家族への支援	高齢者を介護している家族を対象に、地域包括支援センターで介護方法や要介護者の重度化予防、介護者の身体的・精神的負担の軽減等についての知識・技術を得るための家族介護教室を開催します。	高齢者支援課	開催回数:17回 参加者数:245人	引き続き事業を実施します。
⑨ 日常生活を支援する取組	〔介護予防・生活支援サービス事業〕 要支援の認定を受けた方などに対し、訪問型サービスや通所型サービス等を提供することで、自立した生活を継続できるよう必要な支援を行います。	高齢者支援課	＜訪問型サービス＞ 旧国基準のサービス提供:延べ5,510件 市独自基準のサービス提供:延べ1,541件 短期集中のサービス提供:利用者数2人 住民主体のサービス提供:対象団体1団体、延べ利用者数29人 ＜通所型サービス＞ 旧国基準のサービス提供:延べ10,664件 市独自基準のサービス提供:延べ1,251件 短期集中のサービス提供:利用者数27人 住民主体のサービス提供:対象団体3団体、延べ利用者数235人	引き続き事業を実施します。
	〔高齢者生活支援ヘルパー事業〕 身体機能が低下し、日常生活に支障のある一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯を対象に、家周りの除草等を行うヘルパーを派遣します。	高齢者支援課	延べ利用者数:206人 ヘルパー派遣時間:412時間	引き続き事業を実施します。
	〔訪問理・美容サービス事業〕 心身の障がいや傷病等の理由により理髪店及び美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、理容師または美容師が、高齢者宅を訪問して理容または美容のサービスを提供します。	高齢者支援課	年間利用者数:1人 利用回数:5回	利用者数の減少のため廃止します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
⑨ 日常生活を支援する取組	〔ねたきり高齢者おむつ支給等事業〕 ねたきりで常時おむつを使用している市民税非課税世帯の高齢者に対し、おむつの支給またはおむつ代の助成を行います。	高齢者支援課	助成者数:165人 延べ助成月数:1,961か月	引き続き事業を実施します。
	〔共通入浴券交付事業〕 家に風呂がない、故障中等の理由で公衆浴場を利用せざるをえない一人暮らし高齢者を対象に入浴券を交付します。	高齢者支援課	交付対象者数:12人 交付枚数:740枚	引き続き事業を実施します。
	〔高齢者救急代理通報システム事業〕 身体上の疾患があり、日常生活を営む上で、常時注意を要するの一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯を対象に、緊急時にボタン一つで関係機関に通報できる機器を設置します。	高齢者支援課	年間利用者数:100人	引き続き事業を実施します。
	〔高齢者自立支援日常生活用具給付事業〕 市が行うサービス利用判定を受けた日常生活の動作が困難な高齢者を対象に、生活の利便を図るため日常生活用具を給付します。	高齢者支援課	入浴補助用具:1件	引き続き事業を実施します。
	〔高齢者補聴器購入費助成事業〕 加齢等により聴力が低下した高齢者の日常生活を支援し、円滑なコミュニケーションの機会の確保を図るため、高齢者の補聴器購入費の助成を行います。	高齢者支援課	助成件数:124件	加齢性難聴に係る普及啓発を新たに追加して実施します。
	〔ふれあい収集事業〕 集合住宅に居住し、敷地内のごみ集積所に自らごみを出すことが困難で、他の支援を受けられない世帯の家庭ごみを戸別収集します。	高齢者支援課	戸別収集世帯数:222世帯	引き続き事業を実施します。
	〔家事援助・介護・移送サービス(実施団体への支援)〕 在宅福祉に対する高齢者の多様なニーズに対応するため、家事全般、簡単な介助や食事等の有償家事・介護援助サービス、移送サービスを行っている市内NPO法人や市民団体等に対して経済的な支援をします。	福祉政策課	補助団体数 家事・介護サービス:1団体 移送サービス:3団体	引き続き事業を実施します。
	〔図書館宅配貸出サービス〕 市内在住で様々な理由により図書館への来館が困難な方、本を持ち帰ることが困難な方、市内の病院や施設に入院、入所していて来館が困難な方に対して図書館資料を配達することにより情報入手の機会や読書の充実を図ります。	図書館	ボランティアによる活動として、月に1回、図書や雑誌の宅配を実施しました。 登録者数:54人 貸出回数:425回 貸出冊数:2,138冊	引き続き事業を実施します。
	〔福祉有償運送運営協議会運営事業〕 近隣市町村と「多摩地域福祉有償運送運営協議会」を共同開催し、道路運送法に基づく福祉有償運送事業(障がいのある方や要介護者等、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対する運送事業)を実施しているNPO法人等に対し、必要な指導、助言を行います。	福祉政策課	運送サービス実施団体:3団体	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
⑨ 日常生活を支援する取組	〔コミュニティバス・コミュニティタクシー運行事業〕 地域公共交通の利便性の向上を図り、高齢者や子育て中の方等、市民の生活交通を確保し、地域を活性化するため、コミュニティバス及びコミュニティタクシーの運行を支援します。また、必要に応じて新しい交通手段についても引き続き検討します。	公共交通課	交通利便性の向上や生活交通を維持するため、コミュニティバス及びコミュニティタクシーの運行を支援しました。 小平南西部地域においては、小平南西部地域コミュニティ交通をみんなで考える会とともにデマンド型交通の実証実験運行を実施しました。	引き続き、コミュニティバス及びコミュニティタクシーの運行を支援します。 小平南西部地域においては、小平南西部地域コミュニティ交通をみんなで考える会とともに、実証実験運行を終えたデマンド型交通の運行目的の達成状況や運行による効果を分析・検証し、生活交通としての適性を見極めます。

(2)介護予防・健康づくりの推進

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
① 介護予防の推進	介護予防に資する運動、体操等の講座や教室、介護予防に関する講演会を通じて、介護予防への意識の啓発を図ります。また、介護予防に関するパンフレットやDVDの配付により介護予防の取組を広く普及していきます。	高齢者支援課	介護予防(運動、栄養、口腔ケア、認知症予防)講座、講演会、教室 開催回数:181回 延べ参加者数:2,493人 出張介護予防教室:20団体、304人 広報誌全戸配布	引き続き事業を実施します。
② 地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーション専門職等による「心身機能」、「活動」、「参加」のアプローチを活用することで、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議等の地域における介護予防の取組の機能強化を促進します。	高齢者支援課	リハビリ専門職の派遣件数:89件	引き続き事業を実施します。
③ 地域におけるフレイル予防の取組の支援	身近な地域で住民自らが主体的にフレイル予防に取り組めるよう、介護予防・フレイル予防推進員を配置し、グループの立ち上げや活動への支援を行います。 【令和8年度末目標 週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数 60グループ】	高齢者支援課	準備講座:31回、参加者数:347人 応援講座:47回、参加者数:298人 フォロー講座:48回、参加者数:470人 【令和8年度末実績 週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数 65グループ】	引き続き事業を実施します。
④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	後期高齢者の医療・介護・健診の情報から、健康課題を把握し、高齢者の特性に応じた事業の企画・調整・分析・評価等を行い訪問相談や健康教育、健康相談を通じた支援を行います。 【令和8年度末目標 後期高齢者の健康教室・健康相談の累計参加者数 400人】	高齢者支援課	■医療専門職が生活習慣病重症化予防対象者に対し、訪問や面接、電話相談を実施した。(ハイリスクアプローチ) 参加者:55人 ■医療専門職が地域の居場所・通いの場に出向き、健康教育、健康相談を実施した。(ポピュレーションアプローチ) 実施箇所数:15か所、参加者数:192人 【令和6年度末実績 後期高齢者の健康教室・健康相談の累計参加者数 247人】	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
⑤ 介護予防短期集中サービス事業	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを実施し、日常生活機能を向上させ、介護を必要としない状態を維持し、改善させる支援を行います。	高齢者支援課	参加者数 訪問型:1人 通所型:27人	リハビリテーション専門職による生活機能を改善するための運動器の機能向上や、栄養改善等のプログラムを拡充して実施します。
⑥ 介護予防ボランティアポイント制度	地域包括支援センターが実施する介護予防講座の運営の補助などの、高齢者の介護予防に資するボランティア活動実績を、介護予防ボランティアポイントとして評価することにより、介護予防を促進します。また、こだいら健康ポイント事業と統合して実施することで、介護予防・健康づくりをより一層推進します。	高齢者支援課	参加者数:199人	ポイント付与事業及びインセンティブを拡充して実施します。
⑦ こだいら健康ポイント事業	市が貸与する活動量計またはスマートフォンアプリを携帯し、歩くことや体を動かすこと、健診の受診など健康づくりに取り組むことにポイントを付与し、楽しみながら健康づくりを継続することで、健康意識の向上を図ります。	健康推進課	参加者数:2,053人	引き続き事業を実施します。
⑧ 高齢者健康音楽教室	高齢者が歌や演奏を通じて、生きがいづくりと健康維持、介護予防を目的に健康音楽教室を開催します。	高齢者支援課	開催回数:47回 延べ参加者数:884人	引き続き事業を実施します。
⑨ 高齢者交流室の運営	小平第二小学校内を利用し、囲碁・将棋・手芸等の趣味や創作活動、レクリエーション、季節の行事等を行うほか、小学生との世代間交流等を通して、高齢者の生きがいの充実と介護予防を図ります。	高齢者支援課	延べ高齢者利用者数:2,270人	引き続き事業を実施します。
⑩ 各健(検)診事業、予防接種事業	高齢者がいつまでも健康で暮らせるように、健康診査・各種検診や予防接種などを実施して、高齢者の健康維持増進に努めます。	健康推進課	高齢者インフルエンザ予防接種者数:20,371人 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種者数:633人 新型コロナウイルス予防接種者数:8,586人 带状疱疹ワクチン予防接種者(65歳以上):1,400人	引き続き事業を実施します。
⑪ 市民体力測定	文部科学省の依頼を受け実施している新体力テストを活用し、65歳から79歳の市民を対象に、健康や体力についての理解や加齢に伴う現状を知り、健康増進につなげる機会を提供します。	文化スポーツ課	参加者数:74人	引き続き事業を実施します。
⑫ FC東京による高齢者の体操教室	サッカー選手が行っている体操を、高齢者向けにアレンジして紹介する教室です。FC東京スタッフが講師を務め、高齢者に適した運動を取り入れることによる健康づくりを推進します。	文化スポーツ課	参加者数:57人	引き続き事業を実施します。

(3)見守り体制の充実

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
① 介護予防見守りボランティアの取組	介護予防見守りボランティアが、普段の生活の中で地域をさりげなく見守り、気になる高齢者を見かけたら地域包括支援センター等に連絡することで、地域の見守り体制の一翼を担っています。また、介護予防見守りボランティアの活動を通して外出や運動機会の増加を図り、介護予防を推進します。 【令和6年度から8年度目標 介護予防見守りボランティアの新規登録者数 150人】	高齢者支援課	ボランティア交流会 開催回数:35回、延べ参加者数:495人 見守りボランティアからの相談件数:21件 【令和6年度実績 介護予防見守りボランティアの新規登録者数 61人】	引き続き事業を実施します。
② 地域包括支援センターによる見守り	地域包括支援センターの職員による定期的な訪問や電話等により、高齢者の生活実態を把握し、支援が必要な高齢者が安心して自立した生活を継続できるよう支援します。	高齢者支援課	見守り対象者数:145人、見守り回数:772回	引き続き事業を実施します。
③ 高齢者実態把握	アンケート調査や地域包括支援センター、民生委員・児童委員等から収集した情報等を活用して、何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防に資する活動に繋げていく取組を行います。	高齢者支援課	アンケート対象件数:19,162件 回答件数:13,217件(回収率69.0%) アンケート結果をもとに、一定の要件に該当する方及びアンケート未回答者に対し、地域包括支援センター職員が訪問し実態把握を行いました。	引き続き事業を実施します。
④ 民生委員・児童委員活動	民生委員・児童委員が、それぞれの担当地区で援助が必要な方々の悩みや要望の把握を行い、福祉サービスの情報提供や関係機関との連携に努めます。	福祉政策課	民生委員・児童委員が行った高齢者に関する相談件数 1,947件	引き続き事業を実施します。
⑤ 訪問給食サービス	一人暮らし高齢者等で、安否の確認や低栄養の改善が必要な方に、見守りのため週4回(低栄養で栄養改善が必要な方は週7回)まで、昼食または夕食を手渡しで届けます。	高齢者支援課	利用者数:2,311人 延べ提供数:30,154食	引き続き事業を実施します。
⑥ 電話訪問サービス	おおむね70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、毎週金曜日の午前中、社会福祉協議会の訪問員が電話で状況を伺い、孤独感の緩和を図ります。	高齢者支援課 (社会福祉協議会実施)	利用者数:14人	引き続き事業を実施します。
⑦ 見守りネットワークの充実	地域の高齢者の見守り体制の充実のために、関係機関や地域で見守り活動を行っている方々との連携を図るとともに、民間事業者等の業務活動において、利用者等高齢者の異変を察知した際に、地域包括支援センター等への通報を行う協定を締結し、高齢者が安心して生活ができるよう支援します。	高齢者支援課	高齢者等の見守りに関する協定締結件数:55件(令和6年度新規協定締結件数2件) 高齢者等の見守りに関する協定締結事業所とネットワーク会議の開催:1回 高齢者等の見守りに関する連絡先一覧及びステッカーの再配布を行いました。	引き続き事業を実施します。
⑧ 避難行動要支援者 避難支援体制の整備事業	災害発生時等における支援を適切かつ円滑に実施するため、避難支援マニュアルや避難行動要支援者登録名簿等を活用し、地域における避難支援体制づくりを推進します。	福祉政策課	避難行動要支援者登録名簿登録者数:2,539人 協定締結自治会・マンション管理組合の数:24	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
⑨ ICT機器を活用した地域の見守り	75歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみ世帯を対象に通信機能付きLED電球を設置し、異常時を検知した際に家族、知人、近隣住民等にメールでお知らせすることにより、日頃からの地域での見守りの推進や異変を察知した際の安否確認など見守り体制の充実を図ります。	高齢者支援課	設置件数:50件	引き続き事業を実施します。
⑩ 郵便局の見守り訪問サービス (ふるさと納税返礼品)	ふるさと納税の返礼品として、小平市で暮らす高齢者の自宅に郵便局員が直接訪問し、生活状況を離れて暮らす家族へお伝えします。	高齢者支援課	ふるさと納税返礼品数:0件	引き続き事業を実施します。

(4) 認知症施策の推進

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
① 認知症の普及啓発・早期発見・早期対応	〔認知症予防講演会・教室等〕 認知症に関するさまざまな内容の教室等を実施し、認知症予防の取組を推進します。	高齢者支援課	認知症予防教室開催回数:30回、延べ参加者数:435人 認知症予防講座開催回数:32回、延べ参加者数:490人 認知症予防講演会開催回数:2回、参加者数:69人	引き続き事業を実施します。
	〔もの忘れ相談医の周知〕 小平市医師会の協力により、「もの忘れ相談医一覧」を作成し、高齢者のしおり等で周知します。	高齢者支援課	高齢者のしおり、こだいら認知症ガイドブック、市ホームページに「もの忘れ相談医一覧」を掲載し、周知を図りました。	引き続き事業を実施します。
	〔もの忘れチェック会・もの忘れ相談会〕 専門医による相談会や、高齢者本人が簡単な質問票で認知症の疑いがあるかの確認をするチェック会を通して、認知症の早期発見を目的に認知症の疑いの有無を確認し、必要な場合は受診勧奨を行います。	高齢者支援課	■もの忘れチェック会 開催回数:10回、参加者数:128人 ■もの忘れ相談会 開催回数:5回、相談者数:21人	引き続き事業を実施します。
	〔認知症初期集中支援〕 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を推進します。	高齢者支援課	認知症初期集中支援チーム 支援件数:4件 訪問回数:7回 チーム員会議:4回 事例検討会:2回	引き続き事業を実施します。
	〔認知症週間〕 認知症に関する事業を一定期間内に集中して行い、認知症について市民への啓発を効果的に行います。	高齢者支援課	11月18日～22日に、認知症に関する情報コーナー、認知症に関する図書資料等の展示、全戸配布広報誌発行、医師によるもの忘れ相談会、オレンジカフェ(認知症カフェ)、認知症サポーター養成講座、認知症本人交流会、もの忘れチェック会、認知症声掛け模擬訓練、映画上映会を実施しました。 映画上映会(オレンジランプ):参加者数:103人	引き続き事業を実施します。
	〔認知症ケアパス〕 認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示した認知症ケアパスの情報のほか、認知症に関する基礎知識や医療や介護サービス等を掲載した「こだいら認知症ガイドブック」を配布し、周知を図ります。	高齢者支援課	「こだいら認知症ガイドブック」を、市内公共施設や医療機関で配布し、認知症に関する周知を図りました。	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
② 認知症になっても安心して暮らすための取組	〔認知症地域支援推進員〕 認知症に関連する医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務、地域において生きがいを持った生活を送れるよう社会参加活動のための体制整備等を行います。	高齢者支援課	相談件数:431件 訪問件数:234件	引き続き事業を実施します。
	〔認知症サポーター養成講座〕 認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する認知症サポーターの養成講座を実施します。 【令和8年度末目標 認知症サポーター養成講座の累計受講者数 14,000人】	高齢者支援課	開催回数:34回、受講者数:1,545人 【令和6年度末実績 認知症サポーター養成講座の累計受講者数 13,854人】	引き続き事業を実施します。
	〔チームオレンジ〕 認知症支援リーダー等が、認知症の人とその家族の支援ニーズを把握し、早期から継続した支援を行い、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。 【令和8年度末目標 チームオレンジの取組を実施するチーム数 5チーム】	高齢者支援課	【令和6年度末実績 チームオレンジの取組を実施するチーム数 7チーム】	引き続き事業を実施します。
	〔認知症の人の社会参加〕 認知症の人が社会に参加できる地域を目指し、認知症本人と地域の多様な主体が参加する話し合いの場を設置し、認知症の人の社会参加の機会創出を推進します。	高齢者支援課	意見交換会:8回、延べ参加者数:21人 社会参加創出の取組と延べ参加者数 フードパントリー:35人 芋ほり:8人 ゆるラン:5人 オレンジカフェin市役所食堂:5人	引き続き事業を実施します。
	〔認知症カフェ〕 認知症の人やその家族が安心して過ごし、地域の人や介護者同士が交流ができる居場所を開催し、認知症の人の社会参加、家族支援、地域の認知症の理解の促進を図ります。 【令和8年度末目標 認知症カフェの実施箇所数 20か所】	高齢者支援課	開催回数:60回 延べ参加者数:828人 【令和6年度末実績 認知症カフェの実施箇所数 22か所】	引き続き事業を実施します。
	〔認知症本人交流会〕 認知症の本人同士が安心して気持ちを語り合える場所づくりを実施します。	高齢者支援課	開催回数:6回、延べ参加者数:28人	引き続き事業を実施します。
	〔認知症家族介護者交流会〕 認知症の人を介護する家族の心理的負担を軽減するため、介護者同士が語り合うことができる場所づくりを実施します。	高齢者支援課	開催回数:16回、延べ参加者数:60人	引き続き事業を実施します。
	〔認知症家族介護講演会・講座〕 認知症の人を介護するための知識を学ぶ講演会や、認知症の人を介護する家族同士が、交流しながら認知症の基礎知識やストレスとの付き合い方を学ぶ講座を実施します。	高齢者支援課	■家族介護講演会 開催回数:2回、参加者数:45人 ■家族介護講座 開催回数:2コース、延べ参加者数:51人	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
② 認知症になっても安心して暮らすための取組	〔若年性認知症交流会〕 若年性認知症への理解の促進や本人や、その家族の方の不安を軽減するための交流会を実施します。	高齢者支援課	開催回数:6回、延べ参加者数:80人	引き続き事業を実施します。
	〔認知症ケア向上研修・認知症ケアプログラム〕 介護事業所の従事者に対し、認知症の人の介護の質のケア向上を図るための講座開催や「日本版BPSDケアプログラム」を使って認知症の行動・心理症状(BPSD)を軽減できるような取組を行う研修を実施します。	高齢者支援課	■ 認知症ケア向上研修 開催回数:1回、参加者数:40人 ■ 認知症ケアプログラム アドミニストレーター研修:1コース、参加者数:19人 アドミニストレーターフォロー研修:2回、参加者数:33人 地域交流会:1回、参加者数:8人	引き続き事業を実施します。
	〔認知症高齢者見守り〕 GPSの利用やQRコード付きのシールの配付により、徘徊等の恐れのある高齢者が行方不明になったときの早期発見、保護につなげます。	高齢者支援課	位置探知システム利用件数:28件 QRコード付シール利用件数:28件	引き続き事業を実施します。

(5)在宅医療と介護の連携の推進

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
① 地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療機関、介護事業所の機能等の社会資源及び在宅医療・介護サービス利用者の情報を把握し立案等に活用するとともに、医療・介護関係者の連携に必要な情報を提供します。	高齢者支援課	医療機関にアンケート調査を行い、同意のあった医療機関のリスト、マップ等を作成し、こだいら健康ガイドに掲載しました。医療・介護・通いの場情報検索サイトの情報を更新しました。	引き続き事業を実施します。
② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	小平市在宅医療介護連携推進協議会を通じて、以下の点に関する現状の把握と課題の抽出、対応策や提供体制といった地域の目指すべき姿等の検討を行います。 ○日常の療養支援 ○入退院支援 ○急変時の対応 ○看取り	高齢者支援課	協議会・幹事会開催回数:4回 企画委員会:10回 専門部会開催回数:6回 研修部会:5回(専門部会と同時実施) 市民啓発広報部会:1回	引き続き事業を実施します。
③ 在宅医療・介護連携に関する調整窓口の取組	高齢者支援課内に医療・介護事業者等に対して在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、相談の受付、連携調整、情報提供等を行うとともに、相談内容から抽出された課題に対して、協議会等へ情報提供を行います。	高齢者支援課	在宅医療連携調整窓口相談件数:89件	引き続き事業を実施します。
④ 地域住民への普及啓発	在宅医療・介護連携に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携や在宅療養に必要な知識についての理解を促進します。	高齢者支援課	市民向け講演会:2回、参加者数:87人 在宅療養に関するパンフレットを配布しました。	引き続き事業を実施します。
⑤ 医療・介護関係者の情報共有の支援	患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われるよう支援します。	高齢者支援課	連携部会開催回数:1回	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
⑥ 医療・介護関係者の研修	医療と介護関係者が相互に理解を深め、顔の見える関係づくりを進めるために、多職種での協働・連携に関する研修や、医療・介護に関する知識を深める研修の充実を図ります。	高齢者支援課	関係者向け研修:3回、参加者数:205人 多職種連携研修:2回、参加者数:174人	引き続き事業を実施します。
⑦ 歯科医療連携推進事業	介護が必要、または病気や障がいのため、かかりつけ歯科医を探すのが困難な方を対象に、東京都小平市歯科医師会と連携し、歯科医院の紹介をします。	健康推進課	訪問実人数:10人 通院実人数:8人	引き続き事業を実施します。

(6) 社会参加の促進

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
① 高齢クラブへの活動支援	高齢者が健康で心豊かな生活を送るため、地域ごとに自主的に組織されている高齢クラブに対し、助成金の支給や活動場所の確保等の支援を行います。	高齢者支援課	高齢クラブ数:25団体 会員数:1,542人	引き続き事業を実施します。
② シルバー人材センター運営補助	高齢者の就労の機会の提供及び就業を通じた高齢者の生きがいの充実と社会参加を促進するため、小平市シルバー人材センターへの助成を行います。	高齢者支援課	会員数:1,255人 契約件数:7,312件	引き続き事業を実施します。
③ 福社会館(老人福祉センター)運営	高齢者が健康で明るい生活を送る場所として、囲碁・将棋、ヘルストロン、卓球のできる娯楽室がある老人福祉センターを運営します。その他、団体で利用できる集会室の貸し出しも行います。	高齢者支援課	延べ利用者数:集会施設86,166人、老人福祉センター4,518人	引き続き事業を実施します。
④ 高齢者館(ほのぼの館・さわやか館)運営	和室、多目的ホール、介助浴室(さわやか館のみ)、パソコンやヘルストロン、血圧測定器等を設置し、地域の高齢者同士の交流の場である施設を運営します。	高齢者支援課	ほのぼの館延べ利用者数:14,816人 さわやか館延べ利用者数:18,832人	引き続き事業を実施します。
⑤ 高齢者福祉大会	毎年9月に、市内の高齢者を招いて長寿を祝う式典を開催し、90歳を迎えた方の表彰を行います。式典の後には、高齢クラブの歌やダンスをはじめ、プロのアーティスト等による演芸を楽しんでいただきます。 《社会福祉協議会共催》	高齢者支援課	開催日:令和6年9月13日 場所:ルネこだいら 大ホール 来場者数:421人	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
⑥ 自主的な学習活動・市民活動への支援	〔小平市民活動支援センターあすびあ〕 市民の自主的な社会貢献活動や市民活動を支援する拠点です。市内で活動する団体等を紹介する「むすぶ」や「あすびあ通信」の発行の他、市民活動に関する講座や講演会等を実施します。 また、知識や経験等を市民活動に役立てたい人と、意欲ある人を求めている団体とのマッチングを行う「こだいら人財の森」事業を推進することで、地域で活躍する担い手を増やし、市民活動の裾野を拡大します。	市民協働・男女参画推進課	こだいら人財の森事業(個人登録70人、団体登録34団体、団体のスキル登録4団体、マッチング成立29件)	引き続き事業を実施します。
	〔シニア講座(シルバー大学)〕 仲間づくり、生涯学習機会の提供などを目的として、公民館においてシニア講座(中央公民館はシルバー大学)を開設します。 〔大学公開講座の案内〕 市内にある特色の異なる様々な大学が開催する公開講座を広く周知することで、市民の学習活動を支援します。	公民館/市民協働・男女参画推進課	受講者数:312人 中央公民館及び分館において講座を実施しました。	引き続き事業を実施します。

(7) 権利擁護の充実

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
① 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)	在宅で生活する認知症高齢者等に対する、「福祉サービスの利用援助」、「日常的な金銭管理サービス」、「書類等の預かりサービス」を行います。また、事業の周知や地域包括支援センター等の関係機関との連携に努めます。	福祉政策課(社会福祉協議会実施)	認知症高齢者等が地域で安心して生活を送ることができるよう、「福祉サービスの利用援助」、「日常的な金銭管理サービス」、「書類等の預かりサービス」を行ったほか、専門員による相談支援を実施しました。 認知症高齢者等の利用者数:31人 専門員・支援員による支援回数:1,462回	引き続き事業を実施します。
② 成年後見制度の活用促進	判断能力が十分でない認知症高齢者等を保護するための成年後見制度を推進するため、成年後見に関する利用相談支援、後見人のサポートや地域ネットワークの活用、運営委員会等を行います。また、地域包括支援センターと連携し以下の事務を行います。 ○高齢者等からの権利擁護に関わる相談等への対応。 ○成年後見制度の利用が必要と思われる方について、その家族に必要性や手続等を説明し、申立てにつなげる。 ○成年後見制度が必要であるにもかかわらず身寄りがいない方について、市長の申立てにつなげる。 ○社会貢献型後見人(市民後見人)の養成。 ○講座の開催、講師の派遣等を行い、制度の周知・啓発を行う。 《権利擁護センターこだいら(社会福祉協議会)》	高齢者支援課(社会福祉協議会実施)	成年後見市長申立件数:8件	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
③ 高齢者虐待の早期発見・防止	[養護者による虐待への対策] 地域包括支援センターと市を中心に、介護サービス事業者、社会福祉協議会及び警察等の関係機関の連携を強化し、高齢者虐待の早期発見・防止に努めます。また、高齢者虐待に関する正しい知識や理解が進むよう、パンフレット配布等啓発活動を行います。	高齢者支援課	相談件数:54件	引き続き事業を実施します。
	[介護保険施設等の職員による虐待への対策] 介護サービス事業所を対象に定期的に運営指導を実施し、虐待防止のための研修の実施など、基準で定められている虐待防止のために必要な措置を講じているか確認を行います。また、介護保険施設等で職員による高齢者虐待が疑われる場合には、高齢者虐待防止法等の関係法令に基づき、迅速かつ適切に対応します。	福祉政策課／ 高齢者支援課	運営指導実施事業所数:11事業所 虐待が疑われる場合の訪問調査回数:延べ9事業所、19回	引き続き事業を実施します。
④ 高齢者緊急一時保護事業	養護者から虐待を受けている高齢者や、養護者の急な不在等により在宅での介護が困難になった高齢者を介護保険施設等に一時的に保護します。	高齢者支援課	緊急一時保護利用者数:2人	引き続き事業を実施します。

(8)介護サービスの充実と給付の適正化

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
① 介護サービスの基盤整備	高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な介護サービスの整備に努めます。 【令和8年度末目標 地域密着型サービスの整備目標 看護小規模多機能型居宅介護 2か所/登録定員50人】 【令和7年度末目標 介護施設の整備目標 特別養護老人ホーム(地域密着型を含む)定員948人】	高齢者支援課	看護小規模多機能型居宅介護の開設に向け、事業者と協議を行うとともに、特別養護老人ホームを開設しました。 【令和6年度末実績 特別養護老人ホーム(地域密着型含む)定員948人】	看護小規模多機能型居宅介護の整備に向けて、引き続き、事業者と協議を行います。
② 介護サービスの質の向上	[ケアプラン指導研修] ケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアマネジャーに対し適切なケアプラン作成のための事例検討、情報提供、自己点検等の研修を実施します。	高齢者支援課	指導研修:13回、延べ参加者数:623人	引き続き事業を実施します。
	[介護サービス事業所連絡会] 市内介護サービス事業所と関係機関が連携及び調整を行い、高齢者福祉サービス体制の充実を図ることを目的として連絡会を開催します。	高齢者支援課	事業所連絡会開催回数:9回	引き続き事業を実施します。
	[介護相談員派遣等事業] 介護相談員の施設等への派遣を通じて、サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図り、介護サービスの質の向上を目指します。	高齢者支援課	派遣施設数:11施設 介護相談員:16人 延べ面接者数:577人	引き続き事業を実施します。
	[福祉サービス第三者評価の受審費の補助] 福祉サービス第三者評価(福祉サービス事業所におけるサービスの質の向上と、利用者のサービス選択に資する情報提供を目的とした制度)を受審した場合は、受審費の一部または全額を補助します。	福祉政策課	補助事業所数:11事業所	引き続き事業を実施します。

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
③ 介護人材確保等の支援	〔介護職員資格取得支援事業〕 市内の介護事業所に継続して勤務している職員に対して、介護資格取得に係る費用の一部を補助します。	高齢者支援課	介護職員初任者研修受講費用の助成者数:16人	助成対象に実務者研修を追加して実施します。
	〔介護人材の確保事業の周知〕 東京都と連携し、介護人材確保事業や職員の育成、待遇改善事業の周知を図り、介護人材の確保を目指します。	高齢者支援課	東京都が実施する介護人材の確保にかかる支援事業等を事業者に周知するとともに、マッチング会などのチラシを配架しました。	引き続き事業を実施します。
	〔生活サポーター養成〕 介護予防・日常生活支援総合事業の生活援助サービスの担い手を養成します。 【令和6年度から8年度目標 生活サポーターの新規登録者数 90人】	高齢者支援課	生活サポーター養成講座:3コース 受講者数:29人 【令和6年度実績 生活サポーターの新規登録者数 24人】	引き続き事業を実施します。
④ 介護給付適正化の取組	〔介護サービス事業所に対する指導・監督の実施〕 介護保険法の趣旨・目的の理解を進め、介護報酬請求の過誤や不正の防止のため、介護サービス事業所を対象に集団指導及び運営指導を実施します。	福祉政策課	運営指導実施事業所数:11事業所	引き続き事業を実施します。
	〔要介護認定調査票の点検〕 認定調査員から提出された全件の介護認定調査票について市職員(保健師)が点検を行い、必要に応じて、当該調査員に確認のうえ、修正や指導を行うことにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。	高齢者支援課	点検件数:7,508件 実施率:100%	引き続き事業を実施します。
	〔ケアプラン点検〕 利用者の自立支援・重度化防止に資する適切なケアプランが作成できるよう、地域の主任ケアマネジャーと連携し、年間10か所以上の介護事業所のケアプランを確認します。	高齢者支援課	点検事業所数:17事業所	引き続き事業を実施します。
	〔住宅改修の点検〕 市の介護保険サービス指導員が、利用者の状況や住宅改修の工事見積書等の内容点検に関与するとともに、必要に応じて、理学療法士や建築士等の専門職と利用者宅の訪問調査を行うことで、利用者の状態に合った必要な工事であることを確認します。	高齢者支援課	点検件数:523件 訪問調査実施件数:0件	引き続き事業を実施します。
	〔福祉用具貸与調査〕 年に1回、認定調査時の利用者の状態像では使用が想定しにくい福祉用具が貸与されている利用者を調査し、貸与が必要な状態であるか担当のケアマネジャー等に確認します。	高齢者支援課	東京都国民健康保険団体連合会に調査を委託して実施しました。	引き続き事業を実施します。
	〔医療情報との突合・縦覧点検〕 介護サービス事業者等における適正な請求の促進を図るため、重複請求縦覧チェック一覧など「医療情報との突合や縦覧点検において有効性が高いと見込まれる帳票」として国の「介護給付適正化の計画策定に関する指針」に記載されている帳票については、東京都国民健康保険団体連合会と連携し、全件確認を行います。 確認の結果、介護事業所が誤った請求をしていた場合には、過誤調整を行います。	高齢者支援課	過誤調整件数:43件	東京都国民健康保険団体連合会と連携を図りながら、引き続き点検を実施します。

⑤ 低所得者への配慮	[介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業(国・東京都制度)] 収入及び預貯金額等、国及び東京都が定める基準に該当する方について、介護保険サービス利用料等の軽減を図ります。	高齢者支援課	助成事業者数:15事業者 確認証交付者数:29人	引き続き事業を実施します。
	[生計困難者に対する介護保険料減免(市単独事業)] 収入及び預貯金額等、市が定める基準に該当する方について、介護保険料の軽減を図ります。	高齢者支援課	減額免除人数:45人	引き続き事業を実施します。
	[通所介護等利用者助成事業(市単独事業)] 通所介護等の利用者で、市民税非課税世帯に該当する方について、サービス利用の促進を図るため、食費の一部を助成します。	高齢者支援課	助成者数:1,332人	引き続き事業を実施します。

(9)安心できる住まいの確保

事業名	事業内容	担当課	進捗状況(令和6年度実績)	令和7年度予定
① 家賃保証料の支援	[住まい探しの相談受付] 民間の賃貸住宅を探す際に相談窓口となり、市と協定を締結している「一般社団法人全国保証機構」を通じた住まい探しの支援を行います。	高齢者支援課	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の高齢者の、民間賃貸住宅の住まい探しの窓口となって相談を受け付けました。 小平市高齢者居住支援事業 相談件数:29件	引き続き事業を実施します。
	[住まい等に関する情報提供] 高齢者向けの住まいや東京都が指定する居住支援法人等に関する情報提供を行います。	高齢者支援課	高齢者の住まい探しの相談の際には、住まいの種類や、東京都指定の居住支援法人の案内をするなど、相談者の状況や要望に合わせた情報提供を行いました。	引き続き事業を実施します。
	[高齢者家賃保証料助成事業] 保証人のいない高齢者が住まいを確保するため、全国保証機構に加盟する保証会社を利用した際、初回の家賃保証料の一部を助成します。	高齢者支援課	家賃保証料助成:0件 住居探しの相談の際には、相談者の状況に応じて、家賃保証料助成事業の紹介を行いました。	引き続き事業の周知に努めます。
② 高齢者自立支援住宅改修給付事業	介護保険の対象とならず、小平市が行うサービス利用判定を受けた日常生活の動作が困難な高齢者を対象に、住宅改修の費用を一定の限度額まで助成します。	高齢者支援課	住宅改修予防給付:9件 住宅設備改修給付:15件	引き続き事業を実施します。
③ 高齢者住宅(シルバーピア)の運営支援	低廉な家賃で高齢者に配慮した設備の高齢者住宅(シルバーピア)について、入居支援や生活協力員の配置等の運営支援を行います。	高齢者支援課	■民間借上げ(2棟) 単身者向け:38戸 11月に入居者の募集を行いました。 ■都営住宅(11棟) 単身者向け:217戸、2人世帯向け:52戸 8月、2月に入居者の募集を行いました。	引き続き生活協力員とともに適正な運営に努めます。
④ サービス付き高齢者向け住宅	東京都がサービス付き高齢者向け住宅の整備に補助を行う際に、事業者に対して、市が定める基準に留意するよう求めます。	高齢者支援課	市内サービス付き高齢者向け住宅:13か所	引き続き事業を実施します。

6 介護保険事業の実績

(1) 介護保険被保険者数

(各年9月末日現在)

	令和5年度			令和6年度		
	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)
第1号被保険者	46,428 人	46,522 人	0.2	47,084 人	46,882 人	△ 0.4
65～74歳	21,211 人	20,128 人	△ 5.1	19,791 人	19,690 人	△ 0.5
75歳以上	25,217 人	26,394 人	4.7	27,293 人	27,192 人	△ 0.4
第2号被保険者 (40～64歳)	70,091 人	70,447 人	0.5	70,993 人	70,825 人	△ 0.2

(2) 要介護等認定者数

(各年9月末日現在)

	令和5年度			令和6年度		
	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)
要支援1	2,001 人	1,398 人	△ 30.1	1,399 人	1,516 人	8.4
要支援2	1,774 人	1,776 人	0.1	1,847 人	1,780 人	△ 3.6
要介護1	1,977 人	2,159 人	9.2	2,221 人	2,151 人	△ 3.2
要介護2	1,486 人	1,737 人	16.9	1,808 人	1,841 人	1.8
要介護3	1,043 人	1,146 人	9.9	1,194 人	1,205 人	0.9
要介護4	1,378 人	1,232 人	△ 10.6	1,270 人	1,284 人	1.1
要介護5	790 人	794 人	0.5	799 人	804 人	0.6
合計	10,449 人	10,242 人	△ 2.0	10,538 人	10,581 人	0.4

(3) 居宅サービス

介護サービス（要介護１～５の方が利用）

月平均の利用人数及び利用回（日）数

	令和5年度			令和6年度		
	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)
①訪問介護	1,434 人	1,571 人	9.6	1,591 人	1,645 人	3.4
	26,851 回	32,937 回	22.7	35,088 回	36,977 回	5.4
②訪問入浴介護	107 人	127 人	18.7	118 人	122 人	3.4
	531 回	622 回	17.1	568 回	619 回	9.0
③訪問看護	1,003 人	1,111 人	10.8	1,173 人	1,201 人	2.4
	8,744 回	10,286 回	17.6	10,892 回	11,199 回	2.8
④訪問リハビリテーション	175 人	213 人	21.7	236 人	201 人	△ 14.8
	2,288 回	2,657 回	16.1	2,976 回	2,460 回	△ 17.3
⑤居宅療養管理指導	1,799 人	1,969 人	9.4	2,103 人	2,186 人	3.9
⑥通所介護	1,628 人	1,631 人	0.2	1,711 人	1,694 人	△ 1.0
	17,972 回	16,865 回	△ 6.2	17,670 回	17,393 回	△ 1.6
⑦通所リハビリテーション	291 人	313 人	7.6	326 人	302 人	△ 7.4
	2,173 回	2,409 回	10.9	2,445 回	2,293 回	△ 6.2
⑧短期入所生活介護	296 人	267 人	△ 9.8	268 人	257 人	△ 4.1
	1,986 日	2,245 日	13.0	2,232 日	2,229 日	△ 0.1
⑨短期入所療養介護	14 人	11 人	△ 21.4	15 人	17 人	13.3
	117 日	64 日	△ 45.3	78 日	108 日	38.5
⑩福祉用具貸与	2,593 人	2,746 人	5.9	2,894 人	2,867 人	△ 0.9
⑪特定福祉用具購入	43 人	46 人	7.0	49 人	51 人	4.1
⑫住宅改修	25 人	26 人	4.0	28 人	28 人	0.0
⑬特定施設入居者生活介護	669 人	680 人	1.6	699 人	720 人	3.0
⑭居宅介護支援	3,710 人	3,849 人	3.7	3,968 人	3,959 人	△ 0.2

介護予防サービス（要支援１・２の方が利用）

月平均の利用人数及び利用回（日）数

	令和5年度			令和6年度		
	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)	計画値	実績値	対計画比 増減率(%)
①介護予防訪問入浴介護	2 人	0 人	皆減	0 人	0 人	—
	5 回	0 回	皆減	0 回	0 回	—
②介護予防訪問看護	197 人	195 人	△ 1.0	217 人	202 人	△ 6.9
	1,419 回	1,268 回	△ 10.6	1,493 回	1,160 回	△ 22.3
③介護予防訪問リハビリテーション	60 人	56 人	△ 6.7	61 人	61 人	0.0
	489 回	529 回	8.2	558 回	577 回	3.4
④介護予防居宅療養管理指導	143 人	166 人	16.1	183 人	182 人	△ 0.5
⑤介護予防通所リハビリテーション	93 人	85 人	△ 8.6	93 人	91 人	△ 2.2
⑥介護予防短期入所生活介護	12 人	8 人	△ 33.3	9 人	6 人	△ 33.3
	59 日	35 日	△ 40.7	47 日	30 日	△ 36.2
⑦介護予防短期入所療養介護	2 人	0 人	皆減	0 人	0 人	—
	6 日	0 日	皆減	0 日	0 日	—
⑧介護予防福祉用具貸与	857 人	944 人	10.2	1,002 人	1,008 人	0.6
⑨特定介護予防福祉用具購入	19 人	14 人	△ 26.3	12 人	15 人	25.0
⑩介護予防住宅改修	23 人	19 人	△ 17.4	18 人	16 人	△ 11.1
⑪介護予防特定施設入居者生活介護	109 人	97 人	△ 11.0	104 人	87 人	△ 16.3
⑫介護予防支援	1,173 人	1,110 人	△ 5.4	1,182 人	1,194 人	1.0

(4) 地域密着型サービス

介護サービス(要介護1～5の方が利用)

月平均の利用人数及び利用回(日)数

	令和5年度			令和6年度		
	計画値	実績値	対計画比増減率(%)	計画値	実績値	対計画比増減率(%)
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12 人	12 人	0.0	15 人	21 人	40.0
②夜間対応型訪問介護	—	9 人	皆増	—	11 人	皆増
③認知症対応型通所介護	118 人	88 人	△ 25.4	90 人	77 人	△ 14.4
	1,003 回	863 回	△ 14.0	950 回	756 回	△ 20.4
④小規模多機能型居宅介護	85 人	117 人	37.6	134 人	108 人	△ 19.4
⑤認知症対応型共同生活介護	170 人	161 人	△ 5.3	180 人	173 人	△ 3.9
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	49 人	48 人	△ 2.0	49 人	48 人	△ 2.0
⑦地域密着型通所介護	595 人	525 人	△ 11.8	543 人	521 人	△ 4.1
	5,747 回	4,709 回	△ 18.1	4,911 回	4,550 回	△ 7.4
⑧看護小規模多機能型居宅介護	9 人	13 人	44.4	13 人	20 人	53.8

介護予防サービス(要支援1・2の方が利用)

月平均の利用人数及び利用回(日)数

	令和5年度			令和6年度		
	計画値	実績値	対計画比増減率(%)	計画値	実績値	対計画比増減率(%)
①介護予防認知症対応型通所介護	0 人	0 人	—	0 人	0 人	—
	0 回	0 回	—	0 回	0 回	—
②介護予防小規模多機能型居宅介護	10 人	11 人	10.0	12 人	12 人	0.0
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0 人	0 人	—	0 人	1 人	皆増

(5) 施設サービス

月平均の利用人数

	令和5年度			令和6年度		
	計画値	実績値	対計画比増減率(%)	計画値	実績値	対計画比増減率(%)
①介護老人福祉施設	796 人	782 人	△ 1.8	834 人	824 人	△ 1.2
②介護老人保健施設	388 人	342 人	△ 11.9	348 人	323 人	△ 7.2
③介護療養型医療施設	10 人	23 人	130.0	—	—	—
④介護医療院	25 人	17 人	△ 32.0	45 人	34 人	△ 24.4

※計画値及び実績値には小数点以下の端数が存在するため、上記の表の数値で計算した増減率と一致しない場合がある。

※「0人」、「0回」と表記している場合でも、小数点以下の数が存在する場合がある。

小平市地域包括ケア推進計画
令和6年度進捗状況

令和7年9月発行

編集・発行 小平市健康福祉部高齢者支援課
〒187-8701
小平市小川町2丁目1, 333番地
小平市健康福祉事務センター
電話番号 042-346-9823
FAX 042-346-9498
電子メール koreishashien@city.kodaira.lg.jp